

平成 23 年 2 月 6 日

灰塚ダムモニタリング<知和ウェットランド>について（意見）

灰塚ダム知和地区環境総合整備計画アドバイザー会議

審議の経緯

灰塚ダム知和地区環境総合整備計画アドバイザー会議は、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所（平成 18 年度までは江の川総合開発工事事務所。以下同様。）の委嘱により知和ウェットランドの整備計画およびモニタリング調査計画の検討、またモニタリング調査結果の分析等について、平成 16 年 2 月 22 日に第 1 回を開催し、約 8 年の間に 11 回にわたって審議を行った（別紙）。この間、知和ウェットランドのモニタリング調査計画の内容及びその調査結果の分析について、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所から説明を受けるとともに、討議及び現地視察等を重ね、多角的に審議した。

以上を経て、灰塚ダム知和地区環境総合整備計画アドバイザー会議としての意見を取りまとめるに至ったものである。

意見(総括)

平成 19 年 4 月から管理運用を開始した知和ウェットランドは、 ウェットランドの整備による洪水調節区域の荒廃防止（外来植物の侵入防止） 水生植物・湿性植物を活用したダム湖流入水の水質浄化、 ウェットランドの整備による新たな水辺生態系の創出、 住民参加によるウェットランド整備とそれを活かした地域活性化、を目的としたものである。

ウェットランドの整備による洪水調節区域の荒廃防止（外来植物の侵入防止）

- ・ ウェットランドを整備したことによって、洪水調節区域は通年で湿地らしい景観を形成している。また現在のところ、著しい外来植物の侵入は見られない。

水生植物・湿性植物を活用したダム湖流入水の水質浄化

- ・ 知和ウェットランドによる水質浄化効果を確認できるが、流入河川の負荷が大きいことから、知和堰堤湖内の富栄養化について今後も注視する必要がある。

ウェットランドの整備による新たな水辺生態系の創出

- ・ 知和ウェットランドは、生物の生息基盤として良好な水辺生態系が形成されつつあり、魚類の繁殖地や渡り鳥の中継地などとしても機能していることが認められるため、引き続き適切な管理が望まれる。
- ・ 環境保全の取り組みについては、その効果が確認されているものもあり、必要に応じて、引き続き対策を講じることが望まれる。

住民参加によるウェットランド整備とそれを活かした地域活性化

- ・ 知和ウェットランドには、周辺地域や小学校等での利用が図られており、また、環境学習等の機会の提供ができつつあるため、今後もさらに活動を充実させていくとともに、適切に情報発信していく必要がある。

今後とも適切に知和ウェットランドの管理を行っていくためには、水質、生物に関する調査及びその結果の活用が重要であり、必要な調査が継続して実施されることが望ましい。また、地域住民や自治体、学識者の協力を得ながら、知和ウェットランドの管理が図られることが望ましい。